■注意事項及び記載要領

廃止・休止・辞退・再開(助産師又は施術者)

注意事項

- 1 この届出書は、申請者の住所地(助産所または施術所を開設している場合は施術所の所 在地)を管轄する福祉事務所に提出してください。
- 2 この廃止・休止・再開・辞退届出書は、申請した事項に変更があったとき又は業務を廃止・休止・再開したときは10日以内に、指定を辞退するときは30日以上の予告期間を設けて提出してください。

記載要領

- 1 届出内容は太枠線内に記載してください。
- 2 「業務の種類」欄には、届出をしようとするすべての業務の種類を○で囲んでください。
- 3 「助産師又は施術者」欄には、届出をしようとする助産師又は施術者の氏名、生年月日 及び住所を記載してください。
- 4 「廃止・休止・再開・辞退年月日」欄は、業務を廃止・休止・再開・辞退した日を記入してください。
- 5 「廃止・休止・再開・辞退の理由」欄は、業務を廃止・休止・再開・辞退した理由について記入してください。
- 6 <届出者>欄の連絡先については、日中連絡の取れる電話番号を記載してください。